

～気を付けて！空いた「飲料用ペットボトル」への中身の移し替えで起こる事故！～

飲料用ペットボトルに飲料以外のものを移し替えて中身を誤飲したという事故が起こっています。中には洗濯用合成洗剤を誤飲し、重篤な化学性肺炎に至った事例もあります。

●事例

- 水と思い飲んだところ、ペットボトルに入っていたのは洗剤だった。飲んだ瞬間吐き出し、水も飲んだが、咽頭痛があり話がしにくくなった。
- ペットボトルに移し替えられた殺虫剤を家族がもらってきた。それをお茶と思いひと口飲んだ。咽頭痛があり水を飲むたびに嘔吐（おうと）したため受診し、入院となった。
- ペットボトルに移し替えた柔軟成分入り洗濯用合成洗剤を誤飲して、化学性肺炎になった。30日以上入院し、退院後も日常生活動作が低下していて、継続的な治療を行うこととなった。

●アドバイス

- 飲料用ペットボトルに別のものを移し替えると、移し替えた本人以外の家族や周囲の人は、飲料と思い誤飲する恐れがあります。洗剤や消毒剤などには、人体に有害な成分が含まれており、咽頭痛、下痢などの症状が出ることもあり、化学性肺炎に至る危険性もあります。飲料用ペットボトルへの移し替えは絶対にやめましょう。
- 子どもや高齢者がいる家庭や施設などでは、身の回りに中身が移し替えられた飲料用ペットボトルがないか日頃から確認し、誤飲事故を未然に防ぎましょう。
- 飲料用ペットボトルは別のものを詰め替えることを想定しておらず、内容物によっては容器が変質する可能性があります。詰め替え製品を使用する際は、指定以外の容器には移し替えないでください。
- 子どもや高齢者が誤飲した場合は、症状の有無にかかわらず、医療機関を受診しましょう。受診の際は、移し替えた物質がわかる情報（ラベル、商品名、写真など）を持参してください。

困ったことやトラブルが生じた場合は、一人で悩まず下記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

今治市消費生活センター Tel 0898-36-1655

(平日 午前9時～午前12時、午後1時～午後4時)

愛媛県消費生活センター Tel 089-926-3700

消費者ホットライン Tel 188 (いやや!)



県消費生活相談窓口イメージキャラクター

「こまどりのPiPi (ピピ)」